



各市町村の催しは  
県ホームページを  
ご覧ください。

民生委員・児童委員は、各市町村の担当地域ごとにいる地域の身近な相談相手です。生活上の困りごとなどの相談を受けて、サービスの情報提供を行うなど、行政や専門機関へつなぐ「橋渡し」の役割を担っており、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動しています。大正6年5月12日に民生委員の前身である済世顧問<sup>さいせいこもん</sup>制度が制定されたことから、5月12日は「民生委員・児童委員の日」となっています。

**民生委員・児童委員とは？**

民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受け、社会福祉を推進するためさまざまな活動を行うボランティアの方です。任期は3年で、幅広い年代の方が活動しています。



**主な条件**

- 原則75歳未満の方
- 社会福祉活動に理解と熱意があり、実際に活動できる方
- 地域の実情を知っている方 など

**民生委員・児童委員の活動内容（一例）**

**■訪問活動**

担当地域のお宅を訪ねて、安全安心に生活できているか確認しています。



**■サロン活動**

「子育てサロン」や「いきいきサロン」など。地域の仲間を作る場所づくりをしています。

**■登下校時のあいさつ運動**

子どもたちの登下校の時間に通学路に立って見守りやあいさつ運動をします。

**■災害に備えたまちづくり**

「災害福祉マップ」を住民たちと協力してつুক্তたり、避難訓練をしたりと、災害が発生したときに地域のみんなで助け合えるような準備をします。

**■定例会～委員どうしの情報交換～**

民生委員児童委員協議会というチームで、地域の問題やお知らせを相談しあいます。

**宜野座村民生委員児童委員協議会の活動を紹介**

令和7年5月現在、11名の民生委員・児童委員が活動しており、地域住民の防災意識向上を目的として、防災キャンプ・避難所設置講習・炊き出し訓練などの防災関連研修を自主企画で実施しています。また、全ての民生委員・児童委員に専用の携帯電話やiPadを支給し、会議やオンライン研修の効率化を図り、民生委員・児童委員の負担軽減に取り組んでいます。

**あなたも民生委員・児童委員として活動してみませんか！**

現在、市町村では民生委員・児童委員になってくれる方を募集しています。今年の12月には民生委員・児童委員の改選が行われます。地域の仲間と住みよい地域づくりを目指し、地域の最も身近な相談相手として活動していただける方は、ぜひお住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

**民生委員・児童委員に関するお問い合わせは**

- お住まいの市町村の民生委員担当課
- お住まいの市町村社会福祉協議会
- 沖縄県民生委員児童委員協議会 TEL：098-882-5813

特設サイトでは民生委員さんの生の声も聞けます！  
<https://okinawa-minsei.studio.site/>



問い合わせ 福祉政策課 電話：098-866-2177 FAX：098-866-2569

自治体広報紙配信スマートフォン用アプリ「マチイロ」に「美ら島沖縄」を掲載しています。「マチイロ」サイト（外部サイトリンク）から専用アプリをダウンロードしてご覧ください。



県政、出前します！  
現在、104テーマの講座を提供中！県の職員が講師として出向きます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



**おきなわ県政出前講座**



「美ら島沖縄」公式アカウント「インスタグラム」で取り上げた県の取り組みや情報を、イラストや写真で紹介いたします。

**「美ら島沖縄」公式アカウント  
インスタグラム**



- 県政広報ラジオ番組  
**ラジオ県民室**（毎週月～金）
- ラジオ沖縄（864KHz）  
11時50分～11時55分
  - RBCラジオ（738KHz）  
11時55分～12時00分
  - FM沖縄（87.3MHz）  
12時55分～13時00分

5月		
24日・25日	（お休み）	自動車税納期内納付のお知らせ
3日・4日	（お休み）	
10日・11日	（お休み）	
17日・18日	（お休み）	
8時25分～8時30分		琉球放送（RBC） 土13時10分～13時15分 沖縄テレビ（OTV）

県政広報テレビ番組  
**うまんちゅひろば**

過去の放送をYouTubeでご覧いただけます▶



広報課からのお知らせ